

令和 8 年度予算審査特別委員会報告書

令和 8 年 3 月 24 日

大山町議会 議長 吉原 美智恵 様

令和 8 年度予算審査特別委員会
委員長 西本 憲人
(公印省略)

令和 8 年 3 月 3 日、令和 8 年第 2 回大山町議会定例会において設置された議員全員による、令和 8 年度予算審査特別委員会に付託された、令和 8 年度一般会計及び各特別会計予算について審査したので、会議規則第 77 条の規定により下記の通り報告します。

記

1. 事件名

- 議案第 23 号 令和 8 年度大山町一般会計予算
- 議案第 24 号 令和 8 年度大山町土地取得特別会計予算
- 議案第 25 号 令和 8 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 議案第 26 号 令和 8 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 8 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 8 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 8 年度大山町介護保険特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 8 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 8 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 議案第 32 号 令和 8 年度大山町索道事業特別会計予算
- 議案第 33 号 令和 8 年度大山町下水道事業会計予算
- 議案第 34 号 令和 8 年度大山町水道事業会計予算

2. 審査の経過および審査の結果

付託を受けた 12 議案について、分科会方式で令和 8 年 3 月 5 日から 3 月 12 日までの 6 日間審査を行うとともに、3 月 18 日に委員全員で審査を行った。

その結果、付託された 12 議案については、賛成多数で、次に述べる意見を付して可とすべきものと決した。

3. 審査意見

①一般会計

【財務課】

本予算は、3年連続で実質単年度収支の赤字になる見込みの中で編成されており、4～5年で財政調整基金が枯渇する厳しい財政状況にあると説明を受けた。

しかし、各課個別事業の必要性や優先順位については十分な整理がなされているとはいえず、現状ではこの状況を打破する具体的な対策が打ち出されていない。今後の財政運営には不安を残す内容となっている。

持続可能な財政運営に向け、事業の選択と集中をより一層進める必要がある。

【農林水産課】

農業基盤強化の新規事業「攻守の要となる水田農業法人育成事業」において、町内で2件の要望があったにもかかわらず、財政的な理由から1件は次年度以降に回すこととなった。農業を基幹産業とする本町において、規模拡大や経営基盤強化に意欲を持つ担い手に対し、機を逸することなく適切な支援を行うことが重要である。特に設備投資はタイミングが重要であり、支援の遅れは経営計画そのものに影響を及ぼしかねない。

今後は、県の補助採択を本町としても確実に対応できるよう、予算枠の確保を含めた支援体制の強化を求める。

【総務課】

生成 AI 研修の全職員実施や統合型 GIS の運用開始が計画されており、業務効率化や住民サービス向上の観点から活用が期待される。単なる導入にとどまらず、実効性ある活用が求められることから、明確な指標の設定と実証体制の構築を求める。

【商工観光課】

モンベルの賃料設定の検討については、本来、町有建物の賃料は資産価値や市場水準を踏まえて適正に設定されるべきものである。本件については、誘致の経緯を踏まえた設定であるものの、現行の賃料と適正価格との差額について、今後の修繕等の負担も見据えた上で、その妥当性や費用対効果を明らかにするべきである。

地域活性化起業人や政策アドバイザーにおける外部人材の活用については、観光振興に向けた取り組みとして期待される一方で、多額の予算を投じていることから、その役割や成果について明確にし、効果検証を行うことが求められる。

【建設課】

道路維持作業員の削減については、コスト面での効果が見込まれる一方で、作業の質や実施頻度、地域の状況に応じた対応が確保されるかが課題である。

【総合戦略課】

シティプロモーションでは、町外の子育て世代をターゲットとした専用 SNS アカウントの新設、PR 強化、インフルエンサー招致を謳っている。インフルエンサー招致に関しては、子育て世代やアウトドア層に影響力のある中規模インフルエンサーを検討している。また、単なる案件投稿ではなく、町に滞在してもらい、地域との交流を通じた熱量の高い発信を目指すとしている。ターゲット獲得の成果目標を随時明確にしながら行っていくことを求める。

【社会教育課】

大山町文化祭在り方検討委員会において、公民館祭りとの違いを精査すると報告を受けた。文化の祭典にふさわしい内容についての検討を求める。

【総合福祉課】

児童館の閉館時刻を 17 時とする見直しについては、その合理性に疑問がある。平日の代替職員に係る人件費は年間約 60 万円と限定的であり、コスト削減効果が大きいとは言い難い。こうした点を踏まえ、一律の時間統一ではなく、地域の実情や利用状況に応じた時間設定とする必要がある。

【住民課】

生ごみ出しま宣言袋や生ごみ処理機等購入補助金、ごみ分別促進アプリといった取組が進められている。更なるリサイクル率向上に向け、住民の意識向上や利便性の改善に加え、リサイクルに係る経済的なメリットとコストの両面を踏まえた検証を行い、効果的な施策の見直しにつなげることを求める。

【こども課】

放課後児童クラブについては、需要増に伴い新たにところご児童クラブが開設されるなど、事業費が増加する中、人手不足への対応として委託の活用が検討されている。

今後は、受け入れ体制の確保とともに、委託の活用にあたっては支援の質が確保されるよう、安定的な運営体制の構築を求める。

【水道課】

水道・下水道事業に対する一般会計から約 2.8 億円の基準外繰出しがあるように、多額の財政負担が継続している。今後は、処理施設の配置や維持管理体制の見直しなどを含め、地域の実情を踏まえた運営の効率化を図るとともに、これから検討が進められる料金改定の動向も踏まえ、一般会計への負担の在り方についての検証を求める。

【幼児・学校教育課】

保育所・学校における人件費については、会計年度任用職員をフルタイムからパートタイムへ切り替えることで、年間約 2,000 万円規模の人件費削減が見込まれている。従前の配置状況を踏まえれば直ちにサービス低下につながるものではないと考えられるが、今後の運営状況を注視し、サービス水準が維持されているか検証していく必要がある。

新規事業の校内サポート教室の設置について、不登校傾向の児童生徒への支援として意義がある。一方で、利用者数が未定であるなど事業の具体性に課題があり、今後はニーズの把握と効果検証を行いながら適切な運用を求める。

学校給食センターの集約については、効率化の観点から進められているが、配送距離の増加や運営体制の変化に伴う影響が懸念される。今後は、児童生徒への安全で安定した給食提供が確保されるよう、具体的な体制整備と検証が必要である。

②特別会計

国民健康保険診療所特別会計

診療所の再編については、大山口診療所を中心とした運営体制の見直しが進められているものの、現時点では一部の診療体制の変更にとどまっており、今後の具体化が求められる段階にある。今後の持続可能な運営に向けて、診療情報の一元化や業務効率化を図る観点から、電子カルテのクラウド化などDXの推進について、総務課と連携し、早急な環境整備を求める。

一般管理費および各診療所費の財源となる診療報酬収入については、前年度実績や実際の運営状況を踏まえた適切な見積もりを行い、今後は収支の実態を反映した予算編成を求める。

4. 付帯意見

本町の財政状況について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率等のいわゆる「財政4指標」においては、現時点でいずれも基準を下回っており、直ちに健全化計画を策定すべき段階には至っていない。

しかしながら、関係課へのヒアリング及び各種財政資料の確認を通じて、本町の財政運営には看過できない課題が顕在化していることが明らかとなった。

特に、令和5年度及び令和6年度の実質単年度収支が赤字となっていることに加え、令和7年度においても同様の状況が見込まれている。また、経常収支比率は96%前後と高水準で推移しており、財政構造の硬直化が進んでいる。

さらに、財政調整基金については、毎年度当初予算で2億円から3億円程度の基金繰入が続いており、現在の残高水準を踏まえると、数年後には大幅な減少が見込まれる状況にある。加えて、総務経済常任委員会における財務課へのヒアリングによれば、現在の財政運営が継続した場合、財政調整基金はおおむね4年から5年程度で枯渇する可能性があるとの見通しも示されている。

これらの状況は、財政4指標では測りきれない本町財政の構造的な課題を示すものであり、将来的な財政運営に対する大きな懸念材料である。よって、本町においては、将来にわたり持続可能な財政運営を確保するため、改善に向けて早急に取り組むことを強く求める。

以上